

利用者各位

玉川まちづくりセンター

感染拡大防止対策の利用要件について

玉川まちづくりセンターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人と人との距離の確保や利用人数の制限をはじめとした対策として、以下のような要件に照らした運用を行っております。

利用団体の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、要件を満たした場合のみの利用となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 感染防止対策の利用要件

- ・発熱や咳、頭痛等の症状があるなど、体調がすぐれない場合は利用を控える
- ・消毒液を持参し手指の消毒と手洗いを徹底する（センター設置以外に）
- ・使用した机や椅子、備品、ドアノブ等の消毒をする（消毒液等は準備します）
- ・利用する時はソーシャルディスタンス（人と人との距離を概ね2メートルを確保）をとりマスクを着用する
- ・合唱などの利用時もフェース（マウス）シールドだけでなくマスクを着用する
- ・近距離での会話や発声、高唱を行わない
- ・呼気が激しくなるような運動をしない
- ・利用人数の制限を守る（下記2に記載）
- ・部屋では空気清浄機、CO²測定器を利用し30分に1回程度の換気を行う
- ・部屋での会食は禁止
- ・調理室で作った料理などは部屋で食わずに持ち帰る
- ・利用後に使用報告書を提出する
- ・当日の施設利用者名簿を作成し保管しておいてください。利用後の提出は不要です。

（別紙様式2施設利用者名簿（任意様式可））

2. 利用人数の制限（目安の人数は概ね2メートルの間隔をとった状態（2m×2m）で算定しています）

大会議室20名、研修室10名、和室10名、調理室10名

※利用内容により制限枠が緩和される場合がありますのでお尋ねください。

3. 関係様式

- ・様式1 使用報告書
- ・様式2 施設利用者名簿

4. 関連項目

- ・たまルームはコピー・印刷以外の使用はできません。

これら要件等をご確認いただき利用の可否をご判断ください。不明な点などがありましたら玉川まちづくりセンターにご確認ください。